

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第34期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社コモンウェルス・エンターテインメント
【英訳名】	Commonwealth Entertainment&Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚田 英智
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03 - 3568 - 5020
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 柳田 隆仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03 - 3568 - 5020
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 柳田 隆仁
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第30期 平成19年 3 月	第31期 平成20年 3 月	第32期 平成21年 3 月	第33期 平成22年 3 月	第34期 平成23年 3 月
売上高(千円)	-	9,027,808	2,417,769	-	-
経常利益又は経常損失() (千円)	-	426,229	511,350	-	-
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	-	479,804	480,787	-	-
純資産額(千円)	-	2,549,665	-	-	-
総資産額(千円)	-	5,554,489	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	-	66.13	-	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()(円)	-	12.55	12.57	-	-
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	12.54	-	-	-
自己資本比率(%)	-	45.5	-	-	-
自己資本利益率(%)	-	21.0	-	-	-
株価収益率(倍)	-	5.82	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	1,268,545	1,269,171	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	105,622	63,675	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	339	154	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	-	2,768,633	1,435,631	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) [人]	- [-]	15 [3]	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第30期、第33期及び第34期については、連結財務諸表を作成していないため、当該連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

5. 平成20年10月31日付で連結子会社であった株式会社ユー・エンターテインメントの全株式を譲渡し、第32期連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、第32期連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。このため、連結経営指標等の一部については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第30期 平成19年 3 月	第31期 平成20年 3 月	第32期 平成21年 3 月	第33期 平成22年 3 月	第34期 平成23年 3 月
売上高 (千円)	3,215,154	9,027,808	2,417,769	2,994,797	2,538,271
経常利益又は経常損失 () (千円)	167,280	442,786	496,594	1,087,005	212,428
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	183,361	496,441	497,424	1,099,578	170,325
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失 () (千円)	-	-	-	146,169	17,135
資本金 (千円)	2,906,166	2,910,916	2,910,916	2,910,916	2,910,916
発行済株式総数 (株)	38,276,857	38,363,220	38,363,220	38,363,220	38,363,220
純資産額 (千円)	2,060,700	2,566,302	2,068,723	948,562	778,185
総資産額 (千円)	2,822,703	5,570,324	2,596,348	1,445,642	1,569,372
1 株当たり純資産額 (円)	53.46	66.56	53.56	24.80	20.35
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 () (円)	4.88	12.98	13.00	28.75	4.45
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益 (円)	4.84	12.98	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	45.7	78.9	65.6	49.6
自己資本利益率 (%)	10.6	21.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	24.5	5.62	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	472,941	-	-	218,024	239,125
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	574,102	-	-	85,485	18,418
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	426,099	-	-	39	51
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,606,049	-	-	1,132,081	874,486
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) [人]	12 [3]	15 [3]	19 [3]	22 [2]	22 [0]

(注) 1 . 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 . 第30期については関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 () については記載しておりません。また第31期及び第32期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 () は記載しておりません。

3 . 第32期及び第33期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第34期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 . 第32期、第33期及び第34期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 . 第31期及び第32期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 6 . 第30期、第33期及び第34期については財務諸表のみを作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和52年 8 月	塩化ビニール製品（建築資材、包装資材、農業資材）の販売を目的として神奈川県鎌倉市に三高産業株式会社を設立
昭和57年 8 月	ビデオソフトとレコードのレンタル業に事業を転換
平成元年 9 月	神奈川県藤沢市に直営店舗第1号店 藤沢店を開店
平成元年11月	家庭用ゲームソフト・ゲーム機器の販売に事業を転換 トップボーイフランチャイズチェーン本部を新設 福岡県福岡市博多区にフランチャイズ加盟1号店 香椎店を開店
平成元年12月	福岡県福岡市に福岡統括部を新設
平成 2 年 8 月	神奈川県横浜市栄区に本店を移転
平成 5 年 8 月	神奈川県横浜市戸塚区に本店を移転
平成 5 年10月	フランチャイズ加盟店舗数100店となる
平成10年 7 月	商号を「株式会社トップボーイ」に変更
平成11年 3 月	フランチャイズ加盟店舗数200店となる
平成11年 9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年12月	直営店舗数30店となる
平成12年11月	インターネットカフェ事業「e-パレット」を開始 インターネットカフェフランチャイズチェーン本部を新設 福岡県久留米市に直営店舗 久留米上津店を開店
平成14年 2 月	キャラクターグッズ及びゲームソフトの小売店舗20店を熱血王株式会社より買収
平成15年 3 月	株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーを株式交換により完全子会社化
平成15年 6 月	商号を「株式会社コモンウェルス・エンターテインメント」に変更 マーチャンダイジング事業及びデジタル事業を新たに開始 本店を東京都港区に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 3 月	店舗運営事業のうちインターネットカフェ事業の全部を譲渡
平成17年 6 月	株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーの全部の株式を売却
平成17年 9 月	「トップボーイ事業」を廃止し、店舗運営事業から撤退
平成17年11月	パチンコ機、パチスロ機のメダルゲーム機への転用及び販売の独占許諾権を獲得
平成19年 3 月	株式会社ドンキコム（現・株式会社リアリット）と業務提携し、「アミューズメントショッピングエリア事業」の企画・運営に進出
平成19年10月	株式会社ユー・エンターテインメントを設立
平成20年10月	株式会社ユー・エンターテインメントの全株式を売却
平成22年 3 月	「アミューズメントショッピングエリア事業」の企画・運営事業より撤退
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場

3【事業の内容】

当社グループは、(株)コモンウェルス・エンターテインメント及び関連会社の(株)ワールドピクトリーロードの2社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社の3部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1.(株)コモンウェルス・エンターテインメント

コンテンツ事業

パチンコ・パチスロ遊技機における、タレント・アーティスト・アニメなどを使ったキャラクタービジネスの一環として様々な商品の企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務を行っております。

アミューズメント事業

パチンコ・パチスロ遊技機をアミューズメント施設用のメダルゲーム機に転用する業務を行っております。

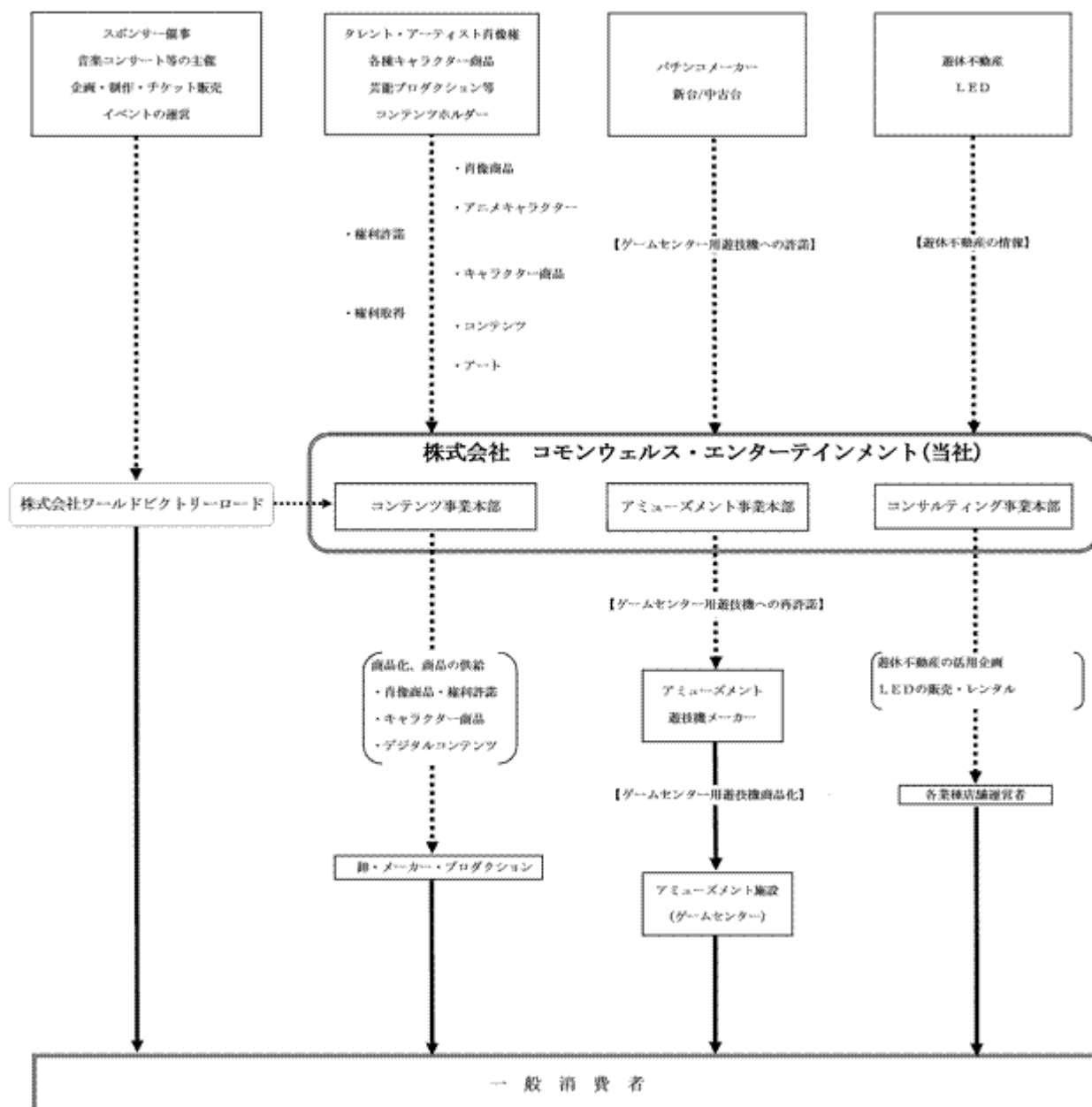
コンサルティング事業

複合施設や遊休不動産の活用のコンサルティング業務及びECO（エコ）プロジェクトとしてLED照明の販売を通じた店舗照明の総合コンサルティング業務を行っております。

2.(株)ワールドピクトリーロード

スポーツ催事、音楽コンサート等の主催、企画制作、チケット販売及びイベントの運営を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(関連会社) ㈱ワールドピクト リーロード(注)	東京都豊島区	300,000	スポーツ催事	30	資金援助あり。

(注) 債務超過会社であり、債務超過の額は平成23年3月末時点で819,923千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22	41.0	4.03	5,661

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	2
アミューズメント事業	2
コンサルティング事業	2
報告セグメント計	6
全社(共通)	16
合計	22

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、期末退職者を除いて記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益に回復の兆しが見られたものの、雇用不安及び所得環境の悪化による個人消費の低迷に改善が見られず、経済社会全体としては引続き厳しい状況で推移いたしました。さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響で経済活動は急速に落ち込み景気の先行き不透明感が高まりました。

当社が事業領域といたしますエンターテインメント・アミューズメント業界におきましては消費者の生活防衛意識や節約志向、また東京電力管内における計画停電や官民を問わない節電意識が高まったことで当社の主要取引先であるパチンコ店やゲームセンターの営業も一定の制約を要するなど厳しい環境となりました。

このような経済情勢のなかで、当社は各事業部において収益を継続して創出できる体制を確立すべく事業構造の変革に注力し諸施策を実施いたしました。思うような実績を残すことが出来ず、3期連続赤字決算となり、結果として継続企業の前提に重要な疑義が生じる状況が存在する厳しい環境となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,538百万円（前年同期比15.2%減）、営業損失217百万円（前年同期909百万円の営業損失）、経常損失212百万円（前年同期1,087百万円の経常損失）、当期純損失170百万円（前年同期1,099百万円の当期純損失）と年度当初予想を大幅に下回る厳しい結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、著作権仲介事業の周辺ビジネスとして映像演出企画プロモーションやスポーツイベントにおける広告代理店業務などを中心に活動を行ってまいりました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により当事業において最大の取引先でありますパチンコ・パチスロ業界においても甚大なる被害を受けており発売スケジュールや広告宣伝活動の計画見直しが行われ、年度末に契約締結を予定していた大型著作権契約の契約自体の見直しや、既存の開発中のパチンコ遊技機に伴う大型な広告宣伝契約の締結が困難な状況となり、関係取引先とぎりぎりの折衝を積み重ねて参りましたが、当事業年度における成約を断念せざるを得ない状況で当初予想を大幅に下回る状況になりました。

以上の結果、売上高は903百万円（前年同期比45.8%減）、セグメント利益は62百万円（前年同期634百万円の損失）となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業並びに当社オリジナル筐体「OMEGA-V」の販売・レンタルについてほぼ当初予定通りに推移いたしました。新規事業開拓のための海外出張費、販路拡大のためのアドバイザー契約締結による委託報酬など販売費及び一般管理費が増加し、セグメント収益を圧迫したことにより損失計上に至りました。

以上の結果、売上高は1,114百万円（前年同期比4.6%減）、セグメント損失は44百万円（前年同期80百万円の利益）となりました。

コンサルティング事業

コンサルティング事業につきましては、利益率の高い「遊休不動産等の活用についてのコンサルティング事業」において都心の大型案件のコンサルティングフィーを数件獲得しセグメント収益に貢献致しました。しかしLED照明販売を通じた店舗照明の総合コンサルティングを行なう「ECO（エコ）プロジェクト事業」が期待した収益を産出すまでには至りませんでした。

以上の結果、売上高は520百万円（前年同期比224.5%増）、セグメント利益は282百万円（前年同期2百万円の損失）となりました。

なお、上記の金額には総務部門等管理部門に係る配賦不能営業費用は含んでおりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ257百万円減少し、当事業年度末には874百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は239百万円（前年同期は218百万円の使用）となりました。これは主に税引前当期純損失の計上（169百万円）、貸倒引当金の減少（56百万円）、売上債権の増加（357百万円）等の減少要因があった一方で、仕入債務の増加（329百万円）等の増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は18百万円（前年同期は85百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（47百万円）、貸付けによる支出（14百万円）等があった一方で、貸付金の回収による収入（19百万円）、敷金及び保証金の回収による収入（31百万円）等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は0百万円（前年同期は0百万円の使用）となりました。これは自己株式の取得による支出（0百万円）によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業 (千円)	709,769	56.2
アミューズメント事業 (千円)	989,986	100.4
コンサルティング事業 (千円)	32,941	60.6
合 計 (千円)	1,732,696	75.2

- (注) 1. 金額は仕入価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引はありません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業 (千円)	903,748	54.2
アミューズメント事業 (千円)	1,114,304	95.4
コンサルティング事業 (千円)	520,218	324.5
合 計 (千円)	2,538,271	84.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引はありません。
3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社 東プロ	709,440	23.7	693,920	27.3
株式会社 三共	1,025,450	34.2	487,034	19.2
株式会社 ドン・キホーテ	24,256	0.8	334,715	13.2
株式会社 三共プランニング	434,825	14.5	146,134	5.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の日本経済の見通しといたしましては、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による被害の全容がなお把握できないばかりか、復興財源や復興計画自体も明確にできない状況であることに加え、震災以前より慢性的なデフレギャップの状態であったことなどから、当社を取り巻く事業環境は更に厳しい状況が続くものと思われます。

当社の主力事業であるエンターテインメント・アミューズメント業界は、特に一般個人の消費動向に大きな影響を受け、震災や原発事故に起因する自粛ムードから「余暇」「遊び」への投資金額はさらに減少するとの見込みから、厳しい状況が継続するものと想定しております。

当社は、平成21年3月期より当期（平成23年3月期）まで継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が発生いたしました。上記を踏まえ、以下の課題に対処してまいります。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の早期解消

事業計画の見直しを図るとともに以下の諸施策を実践してまいります。

1） 外部委託業者への新規の発注を控え、自社で完結できるスキームを構築する。

2） 販売費及び一般管理費を収益に見合った水準に適正化し、組織体制の変更により人員減による固定費の削減を実行する。

3） 不採算事業からの撤退と高い利益率になりうる新規事業を構築し事業の選択と集中を実行する。

これら諸施策を実施することで早期に営業利益・経常利益・当期純利益を計上できる体制を構築し、営業キャッシュ・フローの改善に注力してまいります。

取引機会の損失リスク分散

当社は当事業年度の経営計画において、各種コンテンツの遊技機の製造メーカーとの大型版権契約を年度末間際に集中させることを容認したため、結果として平成23年3月に発生した震災によりそれら契約の機会を失わせるという事態を招くこととなりました。言葉を換えればリスクマネジメントの強化とも言えますが、取引の時期を合理的に割り振ることでこのような事態を回避することが可能であることから、それぞれの事業部門が情報機能、分析評価機能、対応機能を持ち、事業年度全体を見回し、たとえ想定外であっても取引の喪失を最小限に止めることができる体制作りに努めます。

経営計画策定に当たっての予算精度向上

当社は当事業年度から中期経営計画の核となる「未来をつくるプラットフォーム」作りを中心に取り組んでまいりました。「未来をつくるプラットフォーム」は、各事業本部のビジネスを全てプロジェクト化し、プロジェクトにおける責任の所在を明確化したうえで担当となった者が起案から実行まで全てのプロセスに関与しやり遂げる当社独自の仕事の進め方です。

この「未来をつくるプラットフォーム」作りは全ての社員にプロジェクトリーダーになる機会を提供することであり、社員のモチベーションアップに大いに貢献しているものの、一方では投下資本の回収スキーム、売上、利益率といった具体的な数値の詰めの甘さも露呈し、今後はより精度の高いプロジェクトの進捗に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下の様なものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

販売先の集中について

当社の主たる事業目的の一として事業経営の核と為し、当社の売上高においても占有率が高いパチンコ遊技機、パチスロ遊技機等の液晶基盤の販売先として大手遊技機メーカーである㈱三共を中心として取引を行っており、当事業年度における同社及び同社グループ企業である㈱三共ブランニングへの販売額は当社全売上金額の25.0%を占めております。このため今後、同社グループの経営方針や仕入・販売政策に変更があった場合には、当社の継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

知的所有権について

当社が提供する商品又はサービス等に対して、肖像権、著作権及び商標権等の知的所有権の侵害を理由とする第三者からの異議、訴訟等の提起がなされ、当社の帰責性が明らかとなった場合、当社の名誉を著しく低下させるばかりではなく、これらの第三者に対して多額の金員の支払い等の損害賠償責任が生じる可能性があります。これらの損害の賠償責任を履行した場合、当社並びに当社の継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

個人情報保護の管理について

当社は、多数のお客様の個人情報を保有しております。これらの情報の管理に関しては、情報管理に関するポリシーや、責任者を設置しその管理を徹底する他、適正な事務手続等の策定をしており、一般従業員を含む役職員等に対する教育、研修を実施し、個人情報の重要性、取扱う際の心構え等細心の注意をするよう指導をしております。しかしながら、これらの対策にも係らず、個人情報が外部に流出、漏洩した場合には、当社の事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

組織人員体制について

当社は、少数精鋭による組織体制とするため、社内業務に従業員を含め役員についても個々に分業・専任化制を執っており専門職として職務に従事させるなど事務の効率化を図っております。これらの状況下において、売上高に影響を及ぼす優良な取引先を抱える役員及び営業部員に不測の事態が生じた場合、取引先との業務に著しく支障を来し商品の受発注に齟齬が来す恐れがある他、遅延損害金の請求や契約破棄等の取引停止へと発展することも想定され、当社の事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

その他法的規制について

当社は、事業活動を行ううえで、会社法、金融商品取引法等の会社経営に係る法令諸規則等の適用を受けております。

当社は、これら法令、諸規制等が遵守されるよう、全社的なコンプライアンスの徹底指導を実施しておりますが、これら法令、諸規制の遵守がなされなかった場合、当社の活動が制限され、当社の事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、過去2事業年度連続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続し、当事業年度におきましても、217,808千円の営業損失及び239,125千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなっております。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の対応策を実施してまいります。

1. 事業構造の見直しと新規事業の早期実現

当社の従来のビジネスモデルでは個々の案件別の売上が大きな比重を占めており、このため月次ベースでの売上が非常にばらつきが多く思い切った諸施策実行が出来ないケースが多々ありました。

この現状を打開するため現在各営業本部において新規事業も含めた事業構造の見直しに着手中であり、継続的に収益確保が可能な事業構造の早期実現化を図ってまいります。

具体的に各事業本部において以下の施策を検討しております。

(1) アミューズメント事業において、今後成長が見込まれる海外市場に向けた言語・仕様等をその国の規格に適合させた日本製のアミューズメントマシンの販売事業の構築。

(2) コンテンツ事業において、海外市場での現地制作アニメ作品プロデュースを行い、国内外への配給事業の構築。

(3) コンテンツ事業において、更なる飛躍のために相乗効果が期待できるパートナー企業との業務提携。

(4) コンサルティング事業において、パチンコメーカー向けに継続的な電子部品供給事業の構築。

これらの諸施策を早期に実現させるとともに、限られた資源を成長性と収益性の両面から慎重に検討し具体化させていく所存であります。

2. 販売費及び一般管理費削減の徹底

すべてのコストについて聖域なく無駄を省き削減を行います。

人件費につきましては、組織をスリム化し不採算事業撤退・間接部門の縮小などによる人員削減により人員数を現状の半数程度に、また執行役員以上の報酬・給与減額を行います。

販売費及び一般管理費のなかで、特に比率の大きい広告宣伝費・接待交際費・委託報酬を全面的に見直します。

以上の見直しにより3億円程度の削減が見込まれ、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合を30%以下に圧縮することで収益性の改善を図ってまいります。

3. 財務体質の改善

当社の当事業年度末現預金残高は874,486千円であり前事業年度末と比較して257,595千円減少しています。

今回財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせる状況となったことを鑑み、次の点に注力し安定的な会社経営に向けて努力してまいります。

(1)資金計画に対する管理を徹底し、現状の現預金残高を目減りさせないようにする。

(2)過去に回収可能性を鑑み引当計上を行った貸付金・営業保証金等に対して今一度債権回収を徹底し、現預金残高に貢献させる。

(3)新規事業、構造改革に必要な資金調達について直接金融・間接金融を問わず検討していく。

しかしながら、これらの対応策は実施途中であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5【経営上の重要な契約等】

1．転用及び販売における独占許諾契約

当社は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、「風営法」という。）第2条第1項第7号に規定される営業（以下、「7号営業」という。）用のパチンコ遊技機・パチスロ遊技機の風営法同条同項第8号に規定される営業（以下、「8号営業」という。）用に転用し販売することを目的に、パチンコ遊技機・パチスロ遊技機のメーカーである株式会社三共と転用及び販売における独占許諾契約を締結しております。

ア． 契約の名称

契約書

イ． 契約の本旨

株式会社三共（甲）は、当社（乙）に対し、乙が甲から購入した7号営業用パチンコ機・パチスロ機について、乙が8号営業用に改造し、販売することを独占的に許諾する。

ウ． 証紙

乙は、改造後販売するパチンコ機・パチスロ機に甲が発行する証紙を貼付しなければならない。

エ． 契約期間

契約の有効期間は平成22年9月20日から平成23年9月19日までとする。

2．パチンコ遊技機の液晶基盤の共同開発及び販売に係る基本契約

当社は、パチンコ遊技機の液晶基盤の共同開発及び販売を目的に、パチンコ遊技機のメーカーである株式会社三共と基本契約を締結しております。

ア． 契約の名称

取引基本契約書

イ． 契約の本旨

株式会社三共（甲）は、当社（乙）に対し、パチンコ遊技機の液晶基盤の売買及び製造委託に関する基本事項について契約を締結する。

ウ． 契約期間

契約の有効期間は、平成22年9月20日から平成23年9月19日までとする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、1,436百万円（前事業年度末は1,341百万円）となり95百万円増加いたしました。この主な要因は、売掛金の増加（148百万円から506百万円へ357百万円増）、一般債権の貸倒実績率が減少したことによる貸倒引当金の減少（137百万円から0百万円へ137百万円減）がある一方で、新規市場開拓や販路拡大のための販売費等の支出が増加したことによる現金及び預金の減少（1,132百万円から874百万円へ257百万円減）、取引先に対する貸付金の回収が進んだことや長期貸付金への振替による短期貸付金の減少（97百万円から7百万円へ89百万円減）があったことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、132百万円（前事業年度末は104百万円）となり28百万円増加いたしました。この主な要因は、本社フロア移転等による有形固定資産の増加（30百万円から53百万円へ23百万円増）、回収可能性を勘案して短期貸付金から振替えを行ったことによる長期貸付金の増加（1,388百万円から1,465百万円へ77百万円増）がある一方で、貸付先の回収可能性に疑義が生じたことによる貸倒引当金の増加（2,507百万円から2,588百万円へ80百万円増）があったことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、724百万円（前事業年度末は450百万円）となり274百万円増加いたしました。この主な要因は、買掛金の増加（383百万円から671百万円へ288百万円増）によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、66百万円（前事業年度末は46百万円）となり19百万円増加いたしました。これは、長期預り保証金の増加（33百万円から45百万円へ12百万円増）、退職給付引当金の増加（12百万円から20百万円へ7百万円増）によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、778百万円（前事業年度末は948百万円）となり170百万円減少いたしました。これは、当期純損失170百万円の計上による利益剰余金の減少（3,854百万円から4,024百万円へ170百万円減）によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」を参照願います。

(4) 経営成績の分析

「1.業績等の概要(1)業績」を参照願います。

(5) 重要事象等について

当社は、過去2事業年度連続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続し、当事業年度におきましても、217,808千円の営業損失及び239,125千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなっております。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の対応策を実施してまいります。

1. 事業構造の見直しと新規事業の早期実現

当社の従来のビジネスモデルでは個々の案件別の売上が大きな比重を占めており、このため月次ベースでの売上が非常にばらつきが多く思い切った諸施策実行が出来ないケースが多々ありました。

この現状を打開するため現在各営業本部において新規事業も含めた事業構造の見直しに着手中であり、継続的に収益確保が可能な事業構造の早期実現化を図ってまいります。

具体的に各事業本部において以下の施策を検討しております。

- (1) アミューズメント事業において、今後成長が見込まれる海外市場に向けた言語・仕様等をその国の規格に適合させた日本製のアミューズメントマシンの販売事業の構築。
 - (2) コンテンツ事業において、海外市場での現地制作アニメ作品プロデュースを行い、国内外への配給事業の構築。
 - (3) コンテンツ事業において、更なる飛躍のために相乗効果が期待できるパートナー企業との業務提携。
 - (4) コンサルティング事業において、パチンコメーカー向けに継続的な電子部品供給事業の構築。
- これらの諸施策を早期に実現させるとともに、限られた資源を成長性と収益性の両面から慎重に検討し具体化させていく所存であります。

2．販売費及び一般管理費削減の徹底

すべてのコストについて聖域なく無駄を省き削減を行います。

人件費につきましては、組織をスリム化し不採算事業撤退・間接部門の縮小などによる人員削減により人員数を現状の半数程度に、また執行役員以上の報酬・給与減額を行います。

販売費及び一般管理費のなかで、特に比率の大きい広告宣伝費・接待交際費・委託報酬を全面的に見直します。

以上の見直しにより3億円程度の削減が見込まれ、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合を30%以下に圧縮することで収益性の改善を図ってまいります。

3．財務体質の改善

当社の当事業年度末現預金残高は874,486千円であり前事業年度末と比較して257,595千円減少しています。

今回財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせる状況となったことを鑑み、次の点に注力し安定的な会社経営に向けて努力してまいります。

- (1) 資金計画に対する管理を徹底し、現状の現預金残高を目減りさせないようにする。
- (2) 過去に回収可能性を鑑み引当計上を行った貸付金・営業保証金等に対して今一度債権回収を徹底し、現預金残高に貢献させる。
- (3) 新規事業、構造改革に必要な資金調達について直接金融・間接金融を問わず検討していく。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において57,940千円の設備投資を行いました。その主な内容は、全社資産として本社フロアー移転に伴う設備工事等46,697千円、アミューズメント事業におけるレンタル事業用資産（たな卸資産からの振替）9,408千円であります。

なお、本社フロアー移転に伴い、除却損16,351千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
			建物 （千円）	工具、器具及 び備品 （千円）	貸与資産 （千円）	合計 （千円）	
本社 （東京都港区）	コンテンツ事業 アミューズメント事業 コンサルティング事業 管理部門	情報システム投資、統括業務設備 及びレンタル事業用資産	36,982	8,266	8,687	53,936	22

- （注）1．金額には消費税を含めておりません。
- 2．上記の事業所は賃借設備であります。
- 3．従業員数に臨時従業員は含んでおりません。
- 4．リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間（年）	年間リース料 （千円）	リース契約残高 （千円）
事務所内設備及び備品（所有権移 転外ファイナンス・リース）	6件	5	4,762	2,451
社用車（オペレーティング・リース）	1件	3	3,826	8,696

3【設備の新設、除却等の計画】

- （1）重要な設備の新設
- 事業に重要な影響を及ぼす設備の新設計画はありません。
- （2）重要な設備の除却、売却
- 当事業年度において重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,000,000
計	71,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,363,220	38,363,220	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	38,363,220	38,363,220	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月20日 (注)1	2,700,000	38,276,857	213,300	2,906,166	213,300	1,956,547
平成19年6月30日 (注)2	86,363	38,363,220	4,749	2,910,916	4,750	1,961,297

(注)1. 新株予約権の行使による増加

2. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	15	37	5	1	1,506	1,565	-
所有株式数（単元）	-	532	685	5,510	111	25	31,428	38,291	72,220
所有株式数の割合（％）	-	1.38	1.78	14.38	0.29	0.06	82.07	100.00	-

(注) 自己株式125,074株は「個人その他」に125単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
柳田 康友	東京都港区	6,478	16.88
安田 隆夫	東京都港区	6,255	16.30
達山 隆志	東京都港区	1,530	3.98
株式会社モアプランニング	埼玉県戸田市新曽98番地2	1,475	3.84
楽園堂株式会社	東京都世田谷区下馬5丁目41番3号	900	2.34
ブイ・シー管理株式会社	埼玉県戸田市上戸田5丁目19番7号	823	2.14
叶屋 博基	東京都品川区	588	1.53
水口 佳孝	東京都台東区	554	1.44
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	532	1.38
フィールズ株式会社	東京都渋谷区円山町3番6号	362	0.94
計	-	19,497	50.77

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 125,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 38,166,000	38,166	-
単元未満株式	普通株式 72,220	-	-
発行済株式総数	38,363,220	-	-
総株主の議決権	-	38,166	-

【自己株式等】

平成23年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社コモンウェルス・エンターテインメント	東京都港区麻布十番 1 - 10 - 10	125,000	-	125,000	0.32
計	-	125,000	-	125,000	0.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,580	51,560
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には平成23年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	125,074	-	125,074	-

(注) 当期間における保有自己株式数には平成23年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けしたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより継続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当につきましては、繰越損失の解消に至らないため、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	302	191	138	59	52
最低(円)	105	67	17	22	18

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	40	35	37	42	40	38
最低(円)	30	30	32	33	34	18

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	管理本部・コ ンプライアン ス管掌	塚田 英智	昭和39年11月21日生	昭和63年4月 フィルコ株式会社入社 平成12年9月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー営業管理部長 平成15年4月 当社業務本部長 平成16年4月 当社管理本部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役社長室長 平成22年5月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	4,000
取締役副社 長		柳田 隆仁	昭和47年10月8日生	平成11年12月 東京コナミ株式会社入社 平成12年9月 北関東コナミ株式会社マネー ジャー 平成13年12月 同社退社 平成14年2月 当社入社 平成14年4月 当社部長 平成15年10月 当社事業本部長 平成19年6月 当社取締役コンサルティング事業 本部長 平成23年6月 当社取締役副社長（現任）	(注) 2	5,000
取締役	コンテンツ事 業本部長兼コ ンサルティン グ事業本部長	尾崎 健一	昭和47年2月19日生	平成7年4月 兼松株式会社入社 平成12年5月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー入社 平成14年6月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー取締役営業第1 部長 平成15年6月 当社取締役 平成16年11月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社取締役コンテンツ事業本部長 平成23年6月 当社取締役コンテンツ事業本部長 兼コンサルティング事業本部長 （現任）	(注) 2	4,072
監査役	常勤	糸雅 利男	昭和21年8月3日生	昭和45年4月 株式会社東日本銀行入行 平成12年4月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシーに出向 平成14年8月 当社へ出向 平成15年4月 当社入社管理本部長 平成16年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	-
監査役		鈴木 祐一	昭和21年9月21日生	昭和51年4月 東京地方検察庁検事に任官 昭和52年3月 山口地方検察庁検事 昭和55年3月 東京地方検察庁検事 昭和57年3月 名古屋地方検察庁検事 昭和58年4月 弁護士登録 昭和60年4月 弁護士事務所開業 平成15年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
監査役		長田 浩司	昭和28年12月1日生	昭和52年4月 株式会社富士通ゼネラル入社 昭和59年10月 監査法人トーマツ入社（現：有限 責任監査法人トーマツ） 平成3年9月 公認会計士事務所開業 平成15年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計						13,072

（注）1．監査役鈴木祐一及び長田浩司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2．平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3．平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4．平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5．当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名就任しており、
アミューズメント事業本部長 佐々木浩司、管理本部長兼経理部長 保市龍彦、コンプライアンス
推進室長兼総務部長 滝田修で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、取締役会については3名の取締役によって構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し事業推進の迅速化と円滑化を図っております。また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は3名の監査役で構成されうち1名が常勤監査役、2名が社外監査役とする体制を採っております。

当社は、法令及び定款に定める事項を含め業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の社内業務全般に亘る施策事項を実行するに際し、株主総会、取締役会、経営会議、稟議書及び申請書等の内のいずれかの方法で承認又は実施許可を得なければならないことを明確にするとともに各会議体や稟議書、各種の申請書等での権限を及ぼすことができる施策の範囲や職制、部署ごとの権限の所掌範囲ならびに業務所掌範囲等を諸規程に定め、業務執行における責任と権限を明確にし、それぞれの職務領域においての牽制を高めることで内部統制が適正に行われるようにしております。

取締役会は、社内規程及び会社法等に定める事項の他、取締役会規程に定める重要事項の全てを決定するとともに、経営施策事項の進捗状況及び実施結果の報告や経営上重要なあらゆる問題点の提起を受け、その問題点に対する改善策を決定する場としても機能しております。取締役会には、監査役が必ず出席することとし監査役には随時自由に意見を述べる機会を保障して監査役の独立性を担保しております。また当社は、取締役会における意思決定の効率化と適正化向上を推進することを目的として経営課題の実務的な協議の場として取締役、監査役、執行役員、内部監査室長で構成する「経営会議」を設置いたしております。「経営会議」は、必要的に毎月2回以上開催することとし、取締役会において経営意思の決定が適正且つ迅速に行われる機関として機能させるために、取締役会に上程し決議すべき議案については、必ず経営会議の審議を経ることとしております。

当社は、適正な企業統治、企業の社会的責任の追求及び事業リスクを回避する見地から、社外の第三者からの助言、指導は非常に有効であると認識し、弁護士、会計士、税理士、社会保険労務士、司法書士等各種専門家の方々と顧問またはコンサルティング契約を締結し、高度な事業経営から日常業務に至るまで、法律、会計、税務、労務問題等について助言、指導を受け、事業経営の健全性・透明性の推進及び不測の事態に対応可能な体制を整えております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名のうち2名を社外監査役とする体制をとっており、当社の売上高及び従業員数や組織体制等の経営規模を勘案すれば、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、業務の適正を確保するための体制の整備について、以下の内容を定めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員を含む当社に属する者の全ては、法律と秩序を守り常に社会人としての倫理・規範意識の向上を図り、社内規程・規則の遵守を推進すべくコーポレート・ガバナンス行動基準を定め、これらコンプライアンス体制の監視・検証を行う機関として「コンプライアンス推進室」を設置して法令あるいは定款の違反を未然に防ぐ体制としております。

当社は、社内の不祥事、不正及び事故等について法令、就業規則等の社内規程及びコーポレート・ガバナンス行動基準通則に定める倫理規範に照らし違反若しくは違反する恐れを発見した場合の通報、事務処理及び通報者の人事上の取扱いを定めた内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を制定し、コンプライアンス推進室は匿名性の保証のもとに外部法律事務所と連携してこの対応にあたるものとしております。当社の内部通報制度は、役員・社員の不正等を通報によって摘発することを主目的とするものではなく、適正事務処理の推進、社会人としての倫理の向上及び不正等の抑止力とすることで、事業経営の健全化を推進することを第一の目的としています。

またコンプライアンス推進室が、取締役の法令・定款違反を確認したときは、監査役会及び取締役会への報告を要するものとしておりガバナンス体制の強化を図っております。

更に当社は、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶することとしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行の決定に係る情報の記録については、取締役会規程に従い議事録を作成し保管、管理するものとしており、その他の指示、命令、許可、承認、報告等を明らかにする全ての文書書類の作成及び保管管理は、文書取扱規程の定めによることとしております。また、これらの文書は取締役、監査役、執行役員、内部監査室長は常時閲覧できるものとしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント管理体制を整備し、リスクマネジメント担当役員は各部門長と協議のうえリスクマネジメント基本方針、推進体制を決定し、代表取締役社長に報告しなければならないものとしております。

事故、事件、火災、災害などの全社的なリスク管理については、総務部が行い、総務部は代表取締役及び担当取締役との連携を定期的に行うこととしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、3名の取締役によって構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し意思決定の迅速化と円滑化を図っております。

取締役会は、社内規程及び会社法等に定める事項の他、経営に係わる重要事項の全てを決定すると共に、経営施策事項等の進捗状況及び実施結果の報告や経営上に派生する重要なあらゆる問題点の提起を受け、その問題点に対する改善策を決定する場としても機能しており、経営意思の決定が迅速且つ適正に行うための機関として位置付けております。

また、取締役会の機能をより強化し経営の効率化と適正化の向上を推進し、経営課題の実務的な審議を行う会議体として取締役、監査役、執行役員、内部監査室長を構成員とする「経営会議」を設置しております。「経営会議」は、毎月2回以上開催し、取締役会決議の事前審議の場として機能させることで、取締役による経営の迅速且つ適正な意思決定を図り、且つ相互牽制の向上に寄与する体制としております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、限りない企業価値の創造と企業倫理の高揚を推進し、社会的責任を全うするための経営理念を「H E A R T = 心」としております。この「H E A R T = 心」には「心から」「心をこめて」「信頼・信用を大切にする精神」として、当社の思い、そして将来的な在るべき姿への思い、願いを込めております。この経営理念を達成するための基本的な活動方針として「コーポレート・ガバナンス行動基準通則」を制定し、職務執行時の活動ガイドラインとしており、コンプライアンス推進室はこの徹底を図るとともに日常業務の中心を為す使用人に対する社会倫理の高揚を図り、法令、定款はもとより規範の遵守を推進する教育指導体制を執り、不正、不祥事発生防止と、企業モラルの向上に積極的に取り組むこととしております。

当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は現在、親会社及び子会社は存在しないため、該当事項はありません。

監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、組織形態、組織総人員及び売上規模を勘案し、監査役の職務を補佐する使用人を配置しておりません。監査役会又は監査役から監査役の補助業務のための監査役スタッフの求めがある場合は使用人を配置することとしており、その使用人の人選、異動時期及び期間等の人事については、取締役会と監査役会が協議して行うこととしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要施策に対する意思の決定の過程、実施状況及び実施結果に対する妥当性、適正性及び公平性を把握するため、取締役会、経営会議、内部統制委員会などの重要な会議へ出席すると共に稟議書及び各種申請書類等の職務執行上重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に質問、説明を求めることができることとしております。

監査役は会計監査人から監査方針、監査重点項目、監査スケジュール等について事前に提示を受けるほか途中経過報告や指摘事項、要改善事項等の結果報告を受け、対処等についての協議を行っております。一方、監査役は内部監査室が実施する社内監査については、内部監査の実施計画、監査の実施、監査結果の内容検討及び改善事項の処理の確認等についての相互確認を行いながら共同して内部監査を実行することとしております。

なお、監査役が実施する監査については、取締役の職務執行に係ることであることを勘案し、監査役監査規程に基づいて独立して実施しております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が代表取締役、取締役、内部監査室長、監査法人と定期的な情報・意見を交換する機会の確保を保証しており、監査役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、全社的リスク、部門的リスク共に代表取締役社長を統括責任者とし、全社的リスクは管理本部・コンプライアンス管理取締役、部門的な事業上のリスクについては各担当取締役を責任者として職場の執務環境及び生活環境の向上を図り、取引及び職場における安全性と事務の効率化ならびに円滑化を推進するため５Ｓ運動に取り組んでいくこととしています。

また、全ての業務において「計画的に」、「権限と責任の所在を明らかにし」、「正確性を持って」、「適正な処理を」、「円滑に」、そして「リスク監視機能の充実化」を推進するためPDCAサイクル活動を導入し、日々の業務処理遂行時における基本サイクルとして事務の効率化とリスクの回避を図ることとしております。

具体的なリスク対策につきましては、事業リスク、信用リスク、システムリスク及び情報リスク等の会社に起こり得る各種リスクを管理統括する組織としては、内部統制委員会が中心となって、社内の全ての分掌事項について想定されるリスクの洗い出しを実施し、リスク発生の予防保全ならびにリスク軽減対策を策定すると共に有事発生の際における対策の策定、対処・処理についての支援・提言を行うこととしております。また、事故、事件、火災、災害などの全社的リスク管理については、総務部が行い、総務部は代表取締役及び担当取締役との連携を定期的にとることとしております。

また、内部監査室は、代表取締役社長の直轄機関として監査役会と相互に連携して、内部監査規程ならびに監査役監査規定に基づき部門毎にリスクマネジメントの状況等について定期的に実地監査を行うなど監視・指導体制をとっております。なお、個々のリスクについては予防保全策及び軽減策の状況を検証し、内部統制委員会に報告することとしております。

２．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査については内部監査室を設置し、専任の室員１名と室長１名の２名体制により監査を行う体制としております。組織形態、組織総人員及び売上規模を勘案し、監査役の職務を補佐する使用人は配置しておりません。監査役会又は監査役から監査役の補助業務のための監査役スタッフの求めがある場合は、必要に応じて使用人を配置することとしており、その使用人の人選、異動時期及び期間等の人事については、取締役会と監査役会が協議して行うこととしております。

また、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制について、監査役は、会社の重要施策に対する意思決定の過程、実施状況及び実施結果に対する妥当性、適正性及び公平性を把握、検証するため、取締役会、経営会議、営業会議等の重要な会議に出席するとともに稟議書や各種申請書類等の重要書類を閲覧し、謄写し、必要に応じて取締役及び使用人に質問、説明を求めることができるものとしております。

監査役と会計監査人との相互連携については、監査役は会計監査人から監査方針、重要監査項目、監査スケジュール等について事前に提示を受けるほか、監査における途中経過報告や指摘事項、要改善事項等の結果の報告を受け、監査役会において協議ができる体制をとっております。更に監査役は、内部監査室が実施する社内監査及び、内部統制監査について内部監査の実施計画、監査の実施方法、監査結果の内容の報告を受け、内容事項の確認、改善事項の検討について内部監査室と相互確認、相互協力が可能な体制をとっております。

なお、監査役が実施する監査については、取締役の職務執行に係る事項であることを勘案し、監査役監査規程に基づき独立した地位、ならびに独立して実行ができる体制を確立しております。

さらに、監査役と取締役ならびに代表取締役は、相互の意思の疎通を図るため定期的に協議を行うとともに内部監査室長、コンプライアンス推進室長とも定期的な打合せを実施し、内部監査の効率性に寄与する体制としております。

なお、常勤監査役系雅利男氏は、当社の管理本部に平成15年４月から平成16年６月まで在籍し、通算１年以上にわたり当社の決算手続ならびに財務諸表等の作成に関与しておりました。また、監査役の長田浩司氏は、公認会計士の資格を有しております。

３．社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は２名であります。社外監査役鈴木祐一氏は、検事に任官された後、昭和60年弁護士事務所を開設されて以来、長年の弁護士として培われた法律知識を活かして当社監査役として経営全般の監視を行い、過去の経験を活かした当社のコンプライアンス体制への有効な提言・助言を行っております。

社外監査役長田浩司氏は、平成３年公認会計士事務所を開設して以来、多くの企業に対して経営、会計の指導に従事しており、これら過去の経験を活かして当社の経営全般の監視を行い、当社の会計・財務報告の適正性当社のための有効な提言・助言を行っております。

鈴木祐一氏及び長田浩司氏の両名は、共に過去５年間に当社又は当社の特定関係事業者(会社法施行規則第２条第３項第18号に規定)の業務執行者(同規則同条同項第６号に規定)となったことはなく、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社等において、当該合併等の直前に業務執行者であったこともありません。

鈴木祐一氏及び長田浩司氏は、共に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く)を受ける予定はなく、また過去２年間ににおいて受けていたこともなく、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

当社が鈴木祐一氏及び長田浩司氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由につきましては、以下のとおりです。

- ・鈴木祐一氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的見地から企業法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、当該経営に関与したことがなくても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- ・長田浩司氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として会社財務・会計に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、当該経営に関与したことがなくても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

また、両名共に、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがなく当社と利害関係を有する立場にもないものと判断しております。

なお、社外監査役と常勤監査役、会計監査人、内部監査室長との相互連携については、社外監査役は監査役会に出席するほか、常勤監査役から必要に応じて常勤監査役が会計監査人から報告を受けた監査方針、重要監査項目、監査スケジュール等について事前に連絡を受けることとしており、監査における途中経過報告や指摘事項、要改善事項等の結果についても監査役会において協議ができる体制をとっております。更に社外監査役は、内部監査室が実施する社内監査及び内部統制監査について内部監査の実施計画、監査の実施方法、監査結果の内容の報告を受け内容事項の確認、改善事項の検討について内部監査室と相互確認、相互協力が可能な体制をとっており、独立した立場で改善要求、意見を述べるができる体制を整えております。

以上のとおり、当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役３名中の２名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役２名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているとの判断から、現状の体制としております。

４．役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	38,616	38,616	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	2

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

５．会計監査人

当社は、会計監査人に監査法人ナカチを選任し、監査業務を委嘱しております。同監査法人には継続して会社法及び金融商品取引法に基づき公正不偏の立場から監査業務が遂行できるよう環境を整えながら、監査を受けると共に、公正かつ適切な経営情報並びに財務情報の提供に努めております。

なお、当事業年度において、それぞれの会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係わる補助者等の構成は次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
代表社員 業務執行社員：安藤算浩 業務執行社員：吉永康樹
- ・監査業務に係わる補助者等の構成
公認会計士 ５名、日本公認会計士協会準会員 １名、その他 １名

６．取締役の定数

当社の取締役は５名以内とする旨定款に定めております。

７．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

８．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

９．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

１０．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第５項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によりおこなうことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
40,000	-	40,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人ナカチにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行なう研修への参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,132,081	874,486
売掛金	148,537	506,448
商品及び製品	5,772	9,000
前渡金	31,950	6,109
前払費用	9,317	2,826
短期貸付金	97,400	-
未収入金	26,873	-
前払金	-	30,114
立替金	26,250	-
その他	499	7,735
貸倒引当金	137,478	50
流動資産合計	1,341,204	1,436,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,231	41,296
減価償却累計額	7,827	4,313
建物（純額）	16,403	36,982
工具、器具及び備品	27,021	23,257
減価償却累計額	20,684	14,991
工具、器具及び備品（純額）	6,336	8,266
貸与資産	15,394	22,117
減価償却累計額	7,939	13,429
貸与資産（純額）	7,454	8,687
有形固定資産合計	30,194	53,936
無形固定資産		
商標権	145	100
ソフトウェア	103	895
電話加入権	2,973	2,973
無形固定資産合計	3,222	3,970
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
出資金	865	560
長期貸付金	1,388,624	1,465,636
関係会社長期貸付金	146,169	129,034
破産更生債権等	151,220	151,215
敷金及び保証金	520,154	524,235
長期未収入金	371,520	392,416
貸倒引当金	2,507,535	2,588,303
投資その他の資産合計	71,020	74,796
固定資産合計	104,438	132,702
資産合計	1,445,642	1,569,372

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	383,289	671,695
未払金	4,702	6,349
未払費用	31,146	34,113
未払法人税等	7,379	6,188
預り金	5,668	1,767
賞与引当金	5,735	-
その他	12,305	4,517
流動負債合計	450,227	724,632
固定負債		
長期預り保証金	33,500	45,686
退職給付引当金	12,657	20,174
その他	694	694
固定負債合計	46,851	66,555
負債合計	497,079	791,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,910,916	2,910,916
資本剰余金		
資本準備金	1,961,297	1,961,297
資本剰余金合計	1,961,297	1,961,297
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,854,310	4,024,636
利益剰余金合計	3,854,310	4,024,636
自己株式	69,340	69,392
株主資本合計	948,562	778,185
純資産合計	948,562	778,185
負債純資産合計	1,445,642	1,569,372

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	2,994,797	2,538,271
売上原価		
商品期首たな卸高	110,423	5,772
当期商品仕入高	2,304,178	1,732,696
合計	2,414,601	1,738,468
他勘定振替高	¹ 18,305	¹ 9,626
商品期末たな卸高	5,772	9,000
商品売上原価	² 2,390,524	² 1,719,842
売上総利益	604,273	818,428
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	581,369	-
広告宣伝費	50,806	156,458
外注費	54,853	65,111
交際費	112,117	132,579
役員報酬	95,627	53,016
給料手当及び賞与	126,722	130,754
賞与引当金繰入額	5,735	-
退職給付費用	5,048	7,516
法定福利費	23,942	22,655
旅費及び交通費	29,712	33,818
支払手数料	186,771	279,916
地代家賃	60,464	61,797
減価償却費	27,459	15,714
その他	153,407	76,897
販売費及び一般管理費合計	1,514,037	1,036,236
営業損失（ ）	909,763	217,808
営業外収益		
受取利息	2,731	3,051
受取賃貸料	720	1,590
物品売却益	1,075	-
還付加算金	814	-
その他	1,073	839
営業外収益合計	6,414	5,481
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	182,972	-
租税公課	-	48
為替差損	-	50
その他	682	2
営業外費用合計	183,655	101
経常損失（ ）	1,087,005	212,428

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益		
前期損益修正益	3 4,375	-
固定資産売却益	4 4,382	4 864
貸倒引当金戻入額	-	56,660
新株予約権戻入益	20,542	-
その他	-	2,346
特別利益合計	29,300	59,870
特別損失		
減損損失	5 40,663	-
固定資産除却損	-	6 16,351
前期損益修正損	-	7 206
特別損失合計	40,663	16,558
税引前当期純損失 ()	1,098,368	169,115
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純損失 ()	1,099,578	170,325

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,910,916	2,910,916
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,910,916	2,910,916
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,961,297	1,961,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,961,297	1,961,297
資本剰余金合計		
前期末残高	1,961,297	1,961,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,961,297	1,961,297
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,754,732	3,854,310
当期変動額		
当期純損失（ ）	1,099,578	170,325
当期変動額合計	1,099,578	170,325
当期末残高	3,854,310	4,024,636
利益剰余金合計		
前期末残高	2,754,732	3,854,310
当期変動額		
当期純損失（ ）	1,099,578	170,325
当期変動額合計	1,099,578	170,325
当期末残高	3,854,310	4,024,636
自己株式		
前期末残高	69,301	69,340
当期変動額		
自己株式の取得	39	51
当期変動額合計	39	51
当期末残高	69,340	69,392
株主資本合計		
前期末残高	2,048,180	948,562
当期変動額		
当期純損失（ ）	1,099,578	170,325
自己株式の取得	39	51
当期変動額合計	1,099,617	170,377
当期末残高	948,562	778,185

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
新株予約権		
前期末残高	20,542	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,542	-
当期変動額合計	20,542	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	2,068,723	948,562
当期変動額		
当期純損失（ ）	1,099,578	170,325
自己株式の取得	39	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,542	-
当期変動額合計	1,120,160	170,377
当期末残高	948,562	778,185

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	1,098,368	169,115
減価償却費	27,459	15,714
減損損失	40,663	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	764,342	56,660
固定資産除却損	-	16,351
有形固定資産売却損益 (は益)	4,382	864
たな卸資産評価損	74,999	-
新株予約権戻入益	20,542	-
売上債権の増減額 (は増加)	102,527	357,910
たな卸資産の増減額 (は増加)	11,929	12,636
長期未収入金の増減額(は増加)	119,175	-
その他の流動資産の増減額 (は増加)	45,760	18,201
仕入債務の増減額 (は減少)	69,369	329,151
その他の流動負債の増減額 (は減少)	5,508	4,144
預り保証金の増減額 (は減少)	12,600	12,186
その他	5,833	560
小計	220,212	238,401
利息及び配当金の受取額	3,397	485
法人税等の支払額	1,210	1,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	218,024	239,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	47,148
有形固定資産の売却による収入	5,815	2,850
無形固定資産の取得による支出	-	884
貸付けによる支出	127,000	14,000
貸付金の回収による収入	35,200	19,050
敷金及び保証金の差入による支出	5,030	9,286
敷金及び保証金の回収による収入	5,030	31,000
その他	500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,485	18,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他	39	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	39	51
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	303,549	257,595
現金及び現金同等物の期首残高	1,435,631	1,132,081
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 1,132,081	₁ 874,486

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) -----	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当社は、過去2事業年度連続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続し、当事業年度におきましても、217,808千円の営業損失及び239,125千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなっております。 これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。 当社は、当該状況を解消すべく以下の対応策を実施してまいります。 1. 事業構造の見直しと新規事業の早期実現 当社の従来のビジネスモデルでは個々の案件別の売上が大きな比重を占めており、このため月次ベースでの売上が非常にばらつきが多く、思い切った諸施策実行が出来ないケースが多々ありました。 この現状を打開するため現在各事業本部において新規事業も含めた事業構造の見直しに着手中であり、継続的に収益確保が可能な事業構造の早期実現化を図ってまいります。 具体的に各事業本部において以下の施策を検討しております。 アミューズメント事業において、今後成長が見込まれる海外市場に向けた言語・仕様等をその国の規格に適合させた日本製のアミューズメントマシンの販売事業の構築。 コンテンツ事業において、海外市場での現地制作アニメ作品プロデュースを行い、国内外への配給事業の構築。 コンテンツ事業において、更なる飛躍のために相乗効果が期待できるパートナー企業との業務提携。 コンサルティング事業において、パチンコメーカー向けに継続的な電子部品供給事業の構築。 これらの諸施策を早期に実現させるとともに、限られた資源を成長性と収益性の両面から慎重に検討し具体化させていく所存であります。 2. 販売費及び一般管理費削減の徹底 すべてのコストについて聖域なく無駄を省き削減を行います。 人件費につきましては、組織をスリム化し不採算事業撤退・間接部門の縮小などによる人員削減により人員数を現状の半数程度に、また執行役員以上の報酬・給与減額を行います。 販売費及び一般管理費のなかで、特に比率の大きい広告宣伝費・接待交際費・委託報酬を全面的に見直します。 以上の見直しにより3億円程度の削減が見込まれ、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合を30%以下に圧縮することで収益性の改善を図ってまいります。

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	3. 財務体質の改善 当社の当事業年度末現預金残高は874,486千円であり前事業年度末と比較して257,595千円減少しています。 今回財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせる状況となったことを鑑み、次の点に注力し安定的な会社経営に向けて努力してまいります。 資金計画に対する管理を徹底し、現状の現預金残高を目減りさせないようにする。 過去に回収可能性を鑑み引当計上を行った貸付金・営業保証金等に対して今一度債権回収を徹底し、現預金残高に貢献させる。 新規事業、構造改革に必要な資金調達について直接金融・間接金融を問わず検討していく。 しかしながら、これらの対応策は実施途中であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具、器具及び備品 6～8年 貸与資産 3年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同左 (3)リース資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(自己都合退職による期末要支給額)を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2) ————— (3)退職給付引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
-----	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(貸借対照表) 前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「長期未収入金」は11,000千円であります。	(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「短期貸付金」及び「未収入金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。 なお、当期の流動資産「その他」に含まれる「短期貸付金」は7,500千円、「未収入金」は48千円であります。
(損益計算書) 1. 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「受取賃貸料」の金額は1,910千円であります。 2. 前期まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当期582千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。	(損益計算書) 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「租税公課」及び「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「租税公課」の金額は330千円、「為替差損」の金額は350千円であります。

【注記事項】
（貸借対照表関係）
前事業年度（平成22年 3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（平成23年 3月31日）
該当事項はありません。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）						
1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 貸与資産への振替 17,721千円 販売費及び一般管理費への振替 584 計 18,305	1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 貸与資産への振替 9,408千円 販売費及び一般管理費への振替 218 計 9,626						
2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 80,117千円	2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 178千円						
3 前期損益修正益は、過年度における経費の戻入額、未払金の修正による戻入額等であります。	-----						
4 固定資産売却益は、貸与資産4,382千円であります。	4 固定資産売却益は、貸与資産864千円であります。						
5 減損損失 当事業年度におきまして、以下の資産につきまして減損損失を計上いたしました。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>携帯コンテンツ販売管理システム</td><td>ソフトウェア</td><td>本社</td></tr></table> 当社は減損の算定に当たり他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。 上記資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、進捗が当初計画を下回ったことにより減損の兆候が確認されたため、ソフトウェアについて回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失（40,663千円）として特別損失に計上しております。 なお、回収可能額は、キャッシュ・フローの獲得が期待できないことより、備忘価額により評価しております。	用途	種類	場所	携帯コンテンツ販売管理システム	ソフトウェア	本社	-----
用途	種類	場所					
携帯コンテンツ販売管理システム	ソフトウェア	本社					
-----	6 固定資産除却損は、建物15,180千円、工具、器具及び備品1,171千円であります。						
-----	7 前期損益修正損は、アミューズメント事業における過年度の売上高の修正等であります。						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	38,363,220	-	-	38,363,220
合計	38,363,220	-	-	38,363,220
自己株式				
普通株式	122,094	1,400	-	123,494
合計	122,094	1,400	-	123,494

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,400株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

平成21年6月30日をもちまして権利行使期間満了により失効しているため、新株予約権の当事業年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	38,363,220	-	-	38,363,220
合計	38,363,220	-	-	38,363,220
自己株式				
普通株式	123,494	1,580	-	125,074
合計	123,494	1,580	-	125,074

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,580株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1日 至 平成23年 3 月31日)																				
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3 月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">1,132,081千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right;"> </td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">1,132,081千円</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right;"> </td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,132,081千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	- 千円			現金及び現金同等物	1,132,081千円			1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3 月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">874,486千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right;"> </td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">874,486千円</td></tr> <tr> <td></td><td style="text-align: right;"> </td></tr> </table>	現金及び預金勘定	874,486千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	- 千円			現金及び現金同等物	874,486千円		
現金及び預金勘定	1,132,081千円																				
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	- 千円																				
現金及び現金同等物	1,132,081千円																				
現金及び預金勘定	874,486千円																				
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	- 千円																				
現金及び現金同等物	874,486千円																				

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 同左 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>8,285</td><td>4,770</td><td>3,514</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>15,494</td><td>12,399</td><td>3,095</td></tr><tr><td>合計</td><td>23,780</td><td>17,170</td><td>6,610</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	8,285	4,770	3,514	ソフトウェア	15,494	12,399	3,095	合計	23,780	17,170	6,610	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>7,042</td><td>5,326</td><td>1,715</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,230</td><td>759</td><td>471</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,273</td><td>6,085</td><td>2,187</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	7,042	5,326	1,715	ソフトウェア	1,230	759	471	合計	8,273	6,085	2,187
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	8,285	4,770	3,514																														
ソフトウェア	15,494	12,399	3,095																														
合計	23,780	17,170	6,610																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	7,042	5,326	1,715																														
ソフトウェア	1,230	759	471																														
合計	8,273	6,085	2,187																														
(2)未経過リース料期末残高相当額	(2)未経過リース料期末残高相当額																																
1 年内 4,558千円	1 年内 1,813千円																																
1 年超 2,451千円	1 年超 637千円																																
合計 7,010千円	合計 2,451千円																																
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 7,406千円	支払リース料 4,762千円																																
減価償却費相当額 6,965千円	減価償却費相当額 4,422千円																																
支払利息相当額 421千円	支払利息相当額 203千円																																
(4)減価償却費相当額の算定方法	(4)減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
(5)利息相当額の算定方法	(5)利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																
1 年内 4,174千円	1 年内 4,174千円																																
1 年超 8,348千円	1 年超 4,521千円																																
合計 12,522千円	合計 8,696千円																																

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は短期的な銀行預金に限定して運用しております。銀行等金融機関からの借入は行なっておりません、また、デリバティブ取引も行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、前渡金、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金については主に当社事業所の賃貸に係るものですが、一部営業保証金が含まれております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。未払法人税等につきましても1年以内に納付期限が到来いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各営業事業本部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,132,081	1,132,081	-
(2) 売掛金	148,537	148,537	-
(3) 前渡金	31,950	31,950	-
(4) 短期貸付金	97,400	97,400	-
(5) 未収入金	26,873	26,873	-
(6) 立替金	26,250		
貸倒引当金(*1)	26,250		
(7) 長期貸付金	-	-	-
貸倒引当金(*1)	1,388,624		
(8) 関係会社長期貸付金	146,169		
貸倒引当金(*1)	146,169		
(9) 破産更生債権等	-	-	-
貸倒引当金(*1)	151,220		
(10) 敷金及び保証金(*2)	486,654		
貸倒引当金(*1)	450,000		
(11) 長期未収入金	36,654	35,769	884
貸倒引当金(*1)	371,520		
	-	-	-
資産計	1,473,498	1,472,613	884
(1) 買掛金	383,289	383,289	-
(2) 未払金	4,702	4,702	-
(3) 未払法人税等	7,379	7,379	-
負債計	395,371	395,371	-

(*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)見合いの長期預り保証金を差し引いた後の純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 前渡金、(4) 短期貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行なっているため時価の把握を省略しております。

(6) 立替金、(7) 長期貸付金、(8) 関係会社長期貸付金、(9) 破産更生債権等、(11) 長期未収入金

これらの時価については、貸倒懸念債権については、先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行なっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	1,132,081	-
売掛金	148,537	-
前渡金	31,950	-
短期貸付金	97,400	-
未収入金	26,873	-
敷金及び保証金	-	36,654
合計	1,436,843	36,654

(注) 立替金、長期貸付金、関係会社長期貸付金、破産更生債権等、長期未収入金、敷金及び保証金の一部につきましては回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は短期的な銀行預金に限定して運用しております。銀行等金融機関からの借入は行なっておりません、また、デリバティブ取引も行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金については当社事業所の賃貸に係るものと営業取引に係る保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業本部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	874,486	874,486	-
(2) 売掛金	506,448	506,448	-
(3) 短期貸付金(*1)	7,500	7,500	-
(4) 長期貸付金	1,465,636		
貸倒引当金(*2)	1,465,636		
	-	-	-
(5) 関係会社長期貸付金	129,034		
貸倒引当金(*2)	129,034		
	-	-	-
(6) 破産更生債権等	151,215		
貸倒引当金(*2)	151,215		
	-	-	-
(7) 敷金及び保証金(*3)	477,414		
貸倒引当金(*2)	450,000		
	27,414	14,520	12,894
(8) 長期未収入金	392,416		
貸倒引当金(*2)	392,416		
	-	-	-
資産計	1,415,849	1,402,954	12,894
(1) 買掛金	671,695	671,695	-
(2) 未払金	6,349	6,349	-
(3) 未払法人税等	6,188	6,188	-
負債計	684,233	684,233	-

(*1) 貸借対照表では流動資産のその他に含めて表示しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 見合いの長期預り保証金を差し引いた後の純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 関係会社長期貸付金、(6) 破産更生債権等、(8) 長期未収入金

これらの時価については、貸倒懸念債権については、先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行っております。

(7) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定しております。なお、敷金及び保証金のうち回収が見込めないと認められる金額の未償却残高については、上表には含めておりません。

また貸倒懸念債権については先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行っているため時価の把握を省略しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	874,232	-	-	-
売掛金	506,448	-	-	-
短期貸付金	7,500	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	27,414
合計	1,388,180	-	-	27,414

(注) 長期貸付金、関係会社長期貸付金、破産更生債権等、長期未収入金、敷金及び保証金の一部につきましては回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。 2. 退職給付債務及びその内訳 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>12,657千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>12,657千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用及びその内訳 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>5,048千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td><td>5,048千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務の計算基礎 当社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	退職給付債務	12,657千円	退職給付引当金	12,657千円	退職給付費用	5,048千円	退職給付引当金繰入額	5,048千円	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。 2. 退職給付債務及びその内訳 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>20,174千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>20,174千円</td></tr> </table> 3. 退職給付費用及びその内訳 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>7,516千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td><td>7,516千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務の計算基礎 当社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	退職給付債務	20,174千円	退職給付引当金	20,174千円	退職給付費用	7,516千円	退職給付引当金繰入額	7,516千円
退職給付債務	12,657千円																
退職給付引当金	12,657千円																
退職給付費用	5,048千円																
退職給付引当金繰入額	5,048千円																
退職給付債務	20,174千円																
退職給付引当金	20,174千円																
退職給付費用	7,516千円																
退職給付引当金繰入額	7,516千円																

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における権利失効による利益計上額及び科目名

新株予約権戻入益 20,542千円

2. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成18年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 2名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 600,000株
付与日	平成18年8月28日
権利確定条件	付与日(平成18年8月28日)以降、権利確定日まで当社の顧問の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年8月28日 至 平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成18年 新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	600,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	600,000
未行使残	-

単価情報

	平成18年 新株予約権
権利行使価格 (円)	197
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	34

3. スtock・オプション等の公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	
繰延税金資産 (千円)		繰延税金資産 (千円)	
たな卸資産評価損否認額	32,607	たな卸資産評価損否認額	32,680
投資有価証券評価損否認額	18,192	投資有価証券評価損否認額	18,192
未払事業税否認額(外形標準課税)	2,510	未払事業税否認額(外形標準課税)	2,026
減価償却超過額	20,651	減価償却超過額	15,514
貸倒引当金繰入限度超過額	1,076,520	貸倒引当金繰入限度超過額	1,053,459
賞与引当金繰入限度超過額	2,334	退職給付引当金繰入限度超過額	8,210
退職給付引当金繰入限度超過額	5,151	繰越欠損金	513,537
繰越欠損金	821,569	その他	277
その他	277	繰延税金資産 小計	1,643,899
繰延税金資産 小計	1,979,817	評価性引当金	1,643,899
評価性引当金	1,979,817	繰延税金資産 合計	-
繰延税金資産 合計	-	繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産の純額	-		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(%)		(%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

関連会社に対する投資の金額（千円）	0
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	-
持分法を適用した場合の投資損失の金額（千円）（注）	146,169

（注）関連会社の債務超過額のうち持分に負担させるべき額であり、財務諸表上は関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額として計上しております。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

関連会社に対する投資の金額（千円）	0
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	-
持分法を適用した場合の投資利益の金額（千円）	17,135

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年 3 月31日）

当社は、本社オフィスの賃貸借契約に基づき、オフィス退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりに当たり使用見込期間は入居時から30年間を採用しております。

当事業年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は、9,240千円であります。

また、資産除去債務の総額の期中における増減は、上記算定金額以外にはありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンテンツ事業」、「アミューズメント事業」及び「コンサルティング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は、パチンコ・パチスロ遊技機における、タレント・アーティスト・アニメなどを使ったキャラクタービジネスの一環として様々な商品の企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務等を行っております。「アミューズメント事業」は、パチンコ・パチスロ遊技機をアミューズメント施設用のメダルゲーム機に転用する業務等を行っております。「コンサルティング事業」は、遊休不動産等の活用についてのコンサルティング業務及びECO(エコ)プロジェクトとしてLED照明の販売を通じた店舗照明の総合コンサルティング業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、2、3	財務諸表 計上額 (注) 4
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	コンサルテ ィング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,666,487	1,167,975	160,335	2,994,797	-	2,994,797
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,666,487	1,167,975	160,335	2,994,797	-	2,994,797
セグメント利益又は 損失()	634,456	80,020	2,496	556,932	352,831	909,763
セグメント資産	34,378	115,282	15,308	164,970	1,280,671	1,445,642
その他の項目						
減価償却費	831	9,727	11,840	22,399	5,059	27,459
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	-	17,721	-	17,721	-	17,721

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金、貸付金及び本社の固定資産であります。

3. その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却費であります。

4. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1、2、3	財務諸表 計上額 (注) 4
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	コンサルテ ィング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	903,748	1,114,304	520,218	2,538,271	-	2,538,271
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	903,748	1,114,304	520,218	2,538,271	-	2,538,271
セグメント利益又は 損失（ ）	62,717	44,478	282,677	300,915	518,723	217,808
セグメント資産	222,562	376,577	7	599,146	970,225	1,569,372
その他の項目						
減価償却費	890	7,509	1,359	9,759	5,955	15,714
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	165	9,408	-	9,573	48,366	57,940

（注）１．セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金、貸付金及び本社の固定資産であります。

３．その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却費であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

４．セグメント利益又は損失（ ）は、損益計算書の営業損失（ ）と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(１) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(２) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する在外支店はないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社 東プロ	693,920	アミューズメント事業
株式会社 三共	487,034	コンテンツ事業及び アミューズメント事業
株式会社 ドン・キホーテ	334,715	コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)ワールドビクトリーロード (注2)	東京都目黒区	300,000	イベント運営	所有 直接 30.0	資金の貸付	資金の回収	5,000	関係会社長期貸付金 (注1・3)	146,169

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 株式会社ワールドビクトリーロードにつきましては、平成21年8月に株式を新たに取得し当社の関連会社となっております。

3. 関係会社長期貸付金に対し、146,169千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において146,169千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注2)	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)(注1)
主要株主	日本商業施設(株) (注3)	東京都江戸川区	490,000	商業施設の建設・管理・運営事業	-	不動産転貸借	保証金の支払	-	敷金及び保証金	32,500
	(株)ドン・キホーテ (注4)	東京都目黒区	14,977,000	ディスカウントストア事業	-	アニメ製作委員会共同出資	分配金	283	立替金	26,250
						商品の販売・仕入	商品の売上 商品の仕入	24,256 9,774	未払金	298
						不動産転貸借	保証金の支払	-	売掛金 買掛金	1,272 422
	(株)長崎屋 (注5)	東京都目黒区	4,000,000	総合小売業	-	商品の販売	商品の売上	27,184	敷金及び保証金	1,000
									売掛金	1,394

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

手数料等は、他社との取引価格を参考にして、同等の価格によっております。

3. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が取締役を務めております。

4. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が代表取締役会長を務めております。

5. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が取締役会長を務めております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱ワールドピクトリーロード	東京都豊島区	300,000	イベント運営	所有 直接 30.0	資金の貸付	資金の回収	17,135	関係会社 長期貸付金 (注1・2)	129,034

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 関係会社長期貸付金に対し、129,034千円の貸倒引当金を計上しております。

2. 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注2)	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)(注1)
主要株主	㈱ドン・キホーテ(注3)	東京都目黒区	19,494,000	ディスカウントストア事業	-	アニメ製作委員会共同出資	分配金	549	未払金	576
						コンサルティングフィー他及び商品の仕入	コンサルティングフィー他	334,715	長期未収入金	20,896
						不動産転貸借	商品の仕入	45	敷金及び保証金	28,736
	㈱長崎屋(注4)	東京都目黒区	4,000,000	総合小売業	-	不動産転貸借	サブリース事業売上	14,734	敷金及び保証金	1,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

手数料等は、他社との取引価格を参考にして、同等の価格によっております。

3. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が代表取締役会長を務めております。

4. 当社の主要株主（安田隆夫氏）が取締役会長を務めております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
1株当たり純資産額	24円80銭	1株当たり純資産額	20円35銭
1株当たり当期純損失金額	28円75銭	1株当たり当期純損失金額	4円45銭
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
当期純損失 (千円)	1,099,578	170,325
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	1,099,578	170,325
期中平均株式数 (株)	38,240,584	38,238,981
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月29日定時株主総会決議による新株予約権(600,000株)につきましては、平成21年 6 月30日をもちまして権利行使期間満了により失効しております。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	24,231	41,296	24,231	41,296	4,313	5,536	36,982
工具、器具及び備品	27,021	6,351	10,115	23,257	14,991	3,251	8,266
貸与資産	15,394	9,408	2,685	22,117	13,429	6,789	8,687
有形固定資産計	66,646	57,056	37,031	86,670	32,734	15,577	53,936
無形固定資産							
商標権	447	-	-	447	346	44	100
ソフトウェア	12,615	884	-	13,499	12,603	92	895
電話加入権	2,973	-	-	2,973	-	-	2,973
無形固定資産計	16,036	884	-	16,920	12,950	136	3,970
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	本社フロアー移転に伴う設備工事等による増加	41,296
	減少額(千円)	本社フロアー移転に伴う除却による減少	24,231
工具、器具及び備品	増加額(千円)	本社フロアー移転に伴う設備工事及び什器購入等による増加	6,351
	減少額(千円)	本社フロアー移転に伴う除却による減少	10,115
貸与資産	増加額(千円)	たな卸資産からレンタル事業用資産への振替による増加	9,408
	減少額(千円)	レンタル事業用資産の売却による減少	2,685

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,645,013	43,567	-	100,227	2,588,353
賞与引当金	5,735	-	5,735	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」の内容は、以下のとおりであります。

一般債権の洗替による戻入額 56,221千円

債権回収等による取崩額 44,005千円

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	253
預金の種類	
当座預金	296
普通預金	873,060
別段預金	874
小計	874,232
合計	874,486

ロ．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)東プロ	194,355
(株)三 共	147,106
(株)T h a n k s L a b .	33,600
加賀アミューズメント(株)	28,715
(株)アップフロントワークス	21,767
その他	80,903
合計	506,448

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ ----- (B) ----- 365
148,537	2,665,184	2,307,273	506,448	82.0	44.9

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
アミューズメント機器	7,764
その他	1,236
合計	9,000

固定資産

イ．長期貸付金

区分	金額（千円）
(株)ジャパンアミューズメントエージェンシー	1,357,224
サンロジテック(株)	77,262
(株)アスト	29,150
(株)インタープロデュース	2,000
合計	1,465,636

ロ．関係会社長期貸付金

区分	金額（千円）
(株)ワールドビクトリーロード	129,034
合計	129,034

ハ．破産更生債権等

相手先	金額（千円）
T B 幡生店	42,537
T B 塚越中央店	20,913
(株)アバン	20,216
T B 新下関店	17,103
T B 関大駅前店	10,028
その他	40,415
合計	151,215

ニ．敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
(株)ウエストゲート	250,000
(株)プロス・ジャパン	200,000
合同会社 G T T 2	36,449
(株)ドン・キホーテ	28,736
日本商業施設(株)	7,050
その他	2,000
合計	524,235

ホ．長期未収入金

相手先	金額（千円）
(株)スターゲートネットワーク	157,500
(株)プロス・ジャパン	100,000
(株)T S Kコミュニケーションズ	97,020
(株)ドン・キホーテ	20,896
宇佐見政博	17,000
合計	392,416

流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
フィールズ(株)	299,212
(株)エクスフレア	228,375
(株)読売広告社	50,796
(株)三 共	29,601
(株)アンビション・インターナショナル	19,813
その他	43,896
合計	671,695

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日	第 2 四半期 自平成22年 7 月 1 日 至平成22年 9 月30日	第 3 四半期 自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日	第 4 四半期 自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日
売上高（千円）	634,391	488,830	480,207	934,841
税引前四半期純利益又は税 引前四半期純損失（ ） （千円）	173,888	128,591	96,866	36,497
四半期純利益又は四半期純 損失（ ）（千円）	174,190	128,893	96,563	36,195
1 株当たり四半期純利益又 は 1 株当たり四半期純損失 （ ）（円）	4.55	3.37	2.52	0.94

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cwe.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出。

（第34期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出。

（第34期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社コモンウェルス・エンターテインメント

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 平田 卓 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉永 康樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社コモンウェルス・エンターテインメント

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 安藤 算浩 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉永 康樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過去2事業年度連続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続し、当事業年度においても、217,808千円の営業損失及び239,125千円の営業キャッシュ・フローのマイナスとなる状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。